

市議会令和6年第1回定例会よりペーパーレス会議システムを導入します

主催	加古川市議会
日時	令和6年2月22日（木）午前9時30分から
場所	加古川市議会議場
内容	<p>令和6年第1回定例会からペーパーレス会議システム及びタブレット端末を使用した議会運営を開始します。</p> <p>導入に当たっては、昨年度から導入した文書共有システムにより会議資料等のペーパーレス化を部分的に開始する中で、先進市の視察等を実施し、会派代表者会及び議会運営委員会において、使用基準の要綱設置等を進めてきました。</p> <p>本会議や委員会等にタブレット端末を持ち込み、ペーパーレス会議システムを使って議案書など議会関係資料等の閲覧ができるほか、委員会をオンラインで開催する際の機器としての利用、また日頃の情報伝達や緊急時の連絡に活用します。</p> <p>なお、ペーパーレス会議システムは本会議に出席する理事者（職員）も使用します。</p> <p>1 導入するタブレット端末 議員及び議会事務局用：iPad Pro 12.9インチ（Wi-Fi + セルラーモデル）40台 ※議場棟には、令和2年3月に光回線を導入済み</p> <p>2 導入の目的 （1）議案などの議会関係資料及び各種行政資料のデータをタブレット端末から閲覧可能とすることによる利便性の向上とペーパーレス化 （2）感染拡大が深刻な状況となった場合等、委員会等の会議をオンラインで行う際の通信機器としての利用 （3）議員と議会事務局、議員同士の通常時の連絡通信、また災害等緊急時の安否連絡等における利用</p> <p>3 関係経費概算 導入経費（令和5年度） 約2,949千円 ランニングコスト（令和6年度以降） 約5,295千円</p> <p>4 その他 「加古川市議会文書共有システム等の使用に関する要綱」を制定し、使用に関する基準を決定しました。 なお、令和6年第1回及び第2回定例会については、並行期間とし、タブレット端末と議会関係資料等の両方を持ち込み、議会運営を実施します。</p> <p>5 ペーパーレスの削減効果 年間、約62万枚、5,400千円の削減効果（令和4年度実績）を見込んでいます。 なお、会議記録用及び市民閲覧用として別途印刷することがあります。</p>

	(<input type="checkbox"/> 初めて ・ 恒例 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 回目)
対象 (参加者)	議員及び議会事務局職員、本会議に出席する理事者 (職員)
定員	-
参加費	-
申込先・方法	-
目的・背景 その他	
市ホームページ	掲載済み ・ <input type="checkbox"/> 掲載予定 (2月15日) ・ 掲載しない
広報かこかわ	<input checked="" type="checkbox"/> 月号に掲載 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 月号に掲載予定 ・ <input type="checkbox"/> 掲載しない



加古川市議会事務局議事総務課 (担当: 松田・森元)
 ☎079-427-9302、9303 (直通)
 (内線3710、3711)